

平成24年4月16日

節電行動結果について

兵庫県建築健康保険組合

平成23年11月16日に、節電行動計画を策定し、平成23年12月19日から平成24年3月23日まで節電に取り組みました。その結果について、次のとおり公表します。

1 取り組み事項について

概ね計画どおりに実施しました。

しかし、次の事項については、健康管理の観点等から計画どおり実施しませんでした。

- (1) 事務室の暖房温度を19に設定することとしていましたが、事務室の日当たりが悪く、寒く感じられましたので、若干高めに設定しました。
- (2) ウォームビズで対応しましたが、足元が冷えるため、止むを得ず足元用の暖房器具を使用しました。
- (3) 時間外勤務は行わないこととしていましたが、円滑に事務を執行するため、必要最小限において、時間外勤務を行いました。

2 暖房ガス・電気の使用量及び使用料金は下表のとおりです。

使用月	暖 房 ガ ス		電 気	
	使用量(ユニット)	使用料金(円)	使用量(kwh)	使用料金(円)
22年12月	4,770	37,540	1,449	29,922
23年 1月	6,828	51,825	1,569	31,364
23年 2月	6,386	44,894	1,549	32,095
23年 3月	5,232	34,427	1,395	28,388
計(A)	23,216	168,686	5,962	121,769
23年12月	3,701	37,528	1,253	28,531
24年 1月	5,280	42,979	1,469	30,599
24年 2月	5,065	41,685	1,621	32,128
24年 3月	3,504	21,865	1,419	28,976
計(B)	17,550	144,057	5,762	120,234
(B)÷(A) ×100(%)	75.6	85.4	96.6	98.7

(注) 使用量には、共用部分を含みます。

平成23年11月16日

兵庫県建築健康保険組合節電行動計画

今夏に引き続き、関西電力株式会社による電力の安定供給が厳しい見込みであることへの対応として、当健康保険組合において、節電行動計画を策定し、使用電力量の節減に取り組むこととする。

1 取り組み期間

平成23年12月19日(月)～平成24年3月23日(金)

2 取り組み内容

当健康保険組合は、兵庫建設会館に入館しているため、当会館を管理している社団法人兵庫県建設業協会が策定する「節電計画」に準じて、次のとおり取り組む。

(1) 執務エリア

暖房温度の設定について

冬季暖房温度を19に設定する。(担当：総務課)

昼休み室内消灯の実施について

昼休み(12時～13時)は、一斉消灯を行う。(担当：総務課)

OA機器の電源管理の徹底について

出張等により長時間離席をする時及び終業時は、主電源をオンにしておく必要があるパソコン(1台)及びFAX(コピー機兼用)(1台)以外のパソコン(6台)、コピー機(4台)、シュレッダー(1台)等は、主電源をオフにする。(担当：業務課)

(2) 服務関係

就業時間の厳守

就業時間内(9時～17時)での業務処理を励行し、時間外勤務は原則として行わない。[原則として、8時55分点灯・17時消灯](担当：総務課)

ウォームビズ

シャツの上にセーター・ベスト・カーデガン、レッグウォーマー、着席時のひざ掛けなど、業務上支障の出ない範囲で各自工夫する。原則として、個別での暖房器具の使用はしない。

インフルエンザ・風邪の予防の周知徹底

節電等により、インフルエンザ・風邪に罹る恐れがあるため、その予防について、周知徹底を図る。